

地方公共団体へのヒアリング等を踏まえた 民間提案の実効性向上のポイント(案)

令和5年3月28日
第11回事業推進部会



内閣府 民間資金等活用事業推進室

民間提案の実効性向上に向けた環境整備に係るアクションプランでの位置づけ

PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版)(令和4年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定)において、民間提案に対する**インセンティブ付与**や、地方公共団体における**受付体制や情報発信の強化**等、**民間提案***が積極的に活用される**実効性の高い環境整備**を行うこととされた。

*民間提案の概要については、参考 参照

PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版)(令和4年6月3日 民間資金等活用事業推進会議決定)(抜粋)

2. PPP/PFIの推進施策

(2)地方公共団体等の機運醸成、ノウハウの蓄積、案件形成に向けた積極的な支援

【方針】

(略)民間事業者のイニシアティブを活用した案件形成を促進するため、**民間事業者による提案が積極的に活用されるよう実効性の高い環境整備を行う。**

【具体的取組】

)民間提案の積極的活用

民間事業者からの提案等を促進するため、**地方公共団体における受付体制や情報発信の強化**を図る。具体的には、地方公共団体におけるPPP/PFIに対応する**統一的な窓口の設置状況やサウンディングの公募及び民間提案の事業リストの公開状況を一覧化して情報発信を行う**とともに、民間提案が積極的に実施され、民間の創意工夫により効率的、効果的な公共サービスの実現につながった**事例等の紹介**を行う。(令和4年度開始) <内閣府>

PPP/PFI事業の促進にとって有益な民間事業者からの活発な提案を促すため、**民間提案に対するインセンティブの付与等に先導的に取り組む地方公共団体を技術的に支援する事業の実施等**により公共施設等の管理者等による「PPP/PFI事業民間提案推進マニュアル」の活用促進を図るとともに、民間提案制度の実効性をより高めるための検討を行う。(平成29年度開始、令和4年度強化) <内閣府>

経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日 閣議決定)(抜粋)

民間の創意工夫の一層の発揮に向け、提案者へのインセンティブ付与等民間提案制度の強化等に取り組む。

参考:民間提案の実施状況(令和3年度末時点) 「PPP/PFI実施状況アンケート調査(令和4年12月 内閣府)」より

民間提案(PFI法に基づかない提案も含む)を受けたことがある地方公共団体:264団体(約15%) (参考 参照)

民間提案に関する制度を有する地方公共団体:180団体(約10%) (参考 参照)

うち、民間提案(PFI法に基づかない提案も含む)による事業化の実績を有する地方公共団体:74団体 (参考 参照)

受付体制・情報発信の強化に向けたヒアリング概要

民間提案に対する加点措置の円滑な運用や受付窓口の設置、事業リストの公表等を促進するため、ヒアリング調査を通じて他団体の参考となる先行事例を収集し発信する。
併せて、運用上の課題等も抽出し、今後の民間提案の実効性に向けた環境整備の検討に活用する。

1. ヒアリング調査対象

地方公共団体：民間提案の仕組みを有する地方公共団体のうち、加点措置を導入している、または、受付窓口及び事業リストを公表している地方公共団体

	事業主体	人口規模	事業名/制度名	インセンティブ	PFI法6条提案
	苫小牧市	20万人未満	(仮称)苫小牧市民ホール整備事業	加点措置	
	常総市	10万人未満	常総市公共施設マネジメント等民間提案制度	随意契約	
	新宿区	20万人以上	新宿区民間提案制度	加点措置	
	川崎市	政令指定都市	等々力緑地再編整備・運営等事業	加点措置	
	新潟市	政令指定都市	(仮称)曽野木地区市営住宅跡地等施設整備事業	加点措置	
	沼津市	20万人未満	沼津市提案型公民連携制度	加点措置	

民間事業者：事業化に至った民間提案を実施した民間事業者 4社(ゼネコン、リース業、メーカー)

2. 実施時期

令和5年2月

3. 主なヒアリング項目

< 地方公共団体 >

加点措置について(加点割合の考え方や決定方法、加点措置の課題と対応 等)

受付窓口について(受付窓口部署と事業所管部署の連携方法、庁内体制整備の課題と対応 等)

事業リストについて(事業リストの作成方法、公表方法・時期、事業リスト作成・公表の課題と対応 等)

< 民間事業者 >

インセンティブとなる加点措置の程度や運用方法 等

提案が促進される(可能となる)窓口体制や事業リストの内容 等

民間提案に係る第10回事業推進部会でのご意見 (令和4年12月27日)

項目	ご意見(要約)
ヒアリング内容等について	<ul style="list-style-type: none"> 1 民間事業者が、民間提案の準備やコストにどの程度の時間やコストをかけたのか聞きたい。 1 民間事業者が、どのような判断基準で民間提案の実施可否について社内で合意が取れるのか、どのような点を勘案しながら決定するのかその基準を聞きたい。 1 別の機会が良いので、なぜ民間提案制度を利用しなかったのか、ネガティブな方の理由、声も拾い上げて、総合的に見ていかないと、民間提案制度はなかなか浸透しないと思う。 1 民間提案が事業化に至らない例も多い。なぜ事業化しなかったのか、なるべくアンケート等で明確にして、課題を表に出して頂けるとありがたい。民間事業者もどのくらいのコストと労力をかければ評価されるのだという手がかかりもできると思う。
地方公共団体の受付・評価体制等について	<ul style="list-style-type: none"> 1 民間事業者と話をすると、民間提案を受け取った側に審査する能力や予算がないのではないが、適切に審査してもらえずに、却下されるリスクを大変懸念しているところが多い。そこへのアプローチを考えて頂きたい。提案を受けた側が審査できないのは、全世界的な課題になっている。 1 窓口体制について、第三セクターや地域交通など、自治体だけが主体ではないケースがある。そのようなところに民間提案をしようと思ったときにどこに持って行ってよいか不透明で、たらいまわしにされるのが実情。そこに対するアプローチを考えて頂きたい。 1 PFI法6条提案を受けたことがあるが、官民双方にとって、非常に時間とコストがかかるという印象を持った。官民対話があまり十分でない段階での提案が前提となっているため、よほどのインセンティブが無い限りは、民間事業者側も踏み切れないのではないかと感じている。 1 民間提案をしたい対象が小規模自治体の場合が多い。マニュアルをつくって、好事例を横展開していくことが必要と思う。 1 民間提案をしたい対象が小規模自治体が多い一方、小規模自治体側にそれだけのパワーがあるとは限らず、そのギャップを国の立場でサポートしていくのか、あるいは仕組みを作り、民間や金銭的なものでフォローしていくのか。併せ持った仕組みが設計できればニーズとシーズが合うと思われる。
加点幅について	<ul style="list-style-type: none"> 1 価格審査と価格以外の審査の1点の価値を揃えることが非常に重要性を帯びている。民間提案の加点幅は他の審査項目と価値の整合が重要。極端に高いもしくは低いのも駄目。他の審査項目、あるいは価格審査との整合性を一定程度考えるとといった一言を入れて頂くのが良いと思う。³

ヒアリング結果

ヒアリング対象団体における加点措置の概要

ヒアリング対象団体の加点措置の概要

		苫小牧市	新宿区	川崎市	新潟市	沼津市
加点措置の制度	加点割合	(事業毎に対応)	5%	上限10%	(事業毎に対応)	10%
	加点割合を乗ずる対象		最終評価点	-		評価項目の合計配点
加点の実施例	加点割合	<u>1 ~ 10%</u>	-	<u>10%</u>	<u>5%</u>	<u>10%</u>
	加点割合を乗ずる対象	加点審査A(720点)の <u>獲得点</u>	-	技術点と価格点の <u>合計配点</u> (1000点)	計画審査(180点)の <u>獲得点</u>	評価項目の <u>合計配点</u> (100点)
	総合評価点に対する加点割合	<u>0.72 ~ 7.2% (上限)</u> (7.2/1000 ~ 72/1000)	-	<u>9.1%</u> (100/1100)	<u>4.3% (上限)</u> (9/209)	<u>9.1%</u> (10/110)
	採点方式 (技術点:価格点)	加算方式 8:2	-	加算方式 8:2	加算方式 9:1	- (価格評価なし) *財政支出を伴わない事業が 対象

加点分の点数を含めた総合点に対する加点割合

(常総市は提案者との随意契約を前提としている。)

加点措置に関する地方公共団体及び民間事業者の考え方

項目	地方公共団体	民間事業者
<p>加点措置の 意義・ 目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>提案行為・内容に対して正当に評価</u>する (川崎市)。 ● 民間事業者の<u>提案意欲を促す</u> (苫小牧市、沼津市、新潟市)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>インセンティブがなければ参加しなかった。時間と労力をかけた結果、アイデアやノウハウだけを持っていかれては何のメリットもない。加点措置は必要なもの。</u>
<p>加点割合の 考え方・決 定方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>他団体が採用している割合を踏襲</u>したが、今後、必要に応じて見直す (沼津市)。 ● 加点の上限は、<u>インセンティブ制度を先行導入している指定管理者制度での加点措置の上限値を踏襲</u> (川崎市)。 ● 全国事例調査から<u>総合評価点に占める1位と2位の点差の割合が概ね5%以内であったことを踏まえ、上限5%を競争性が働くレベルとして設定</u>。(新潟市)。 ● <u>競争性を確保するために、新規参画者の逆転もあり得る割合を考慮</u>(新宿区)。 <p>(実際に加点措置した事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業への貢献度を考慮し上限値10%を付与した(川崎市)。 ● 複数の提案者に対し、提案の採用割合に応じて付与した(苫小牧市)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>新規参画者になった場合でも逆転できる見込みを考慮すると、10%の加点割合は妥当</u>であろう。 ● 加点割合は提案者にとっては高い方が望ましいが、<u>新規参画者にとっては逆転できなくなるため、適切な割合設定は難しい</u>。 ● 提案時は、<u>加点割合が何に対する割合か不明だったため、インセンティブとして善し悪しが判断できなかった</u>。 ● 加点割合が自己得点に対する割合の場合は、<u>加点分が小さくなり、インセンティブとしては弱い</u>。

民間提案の受付体制

受付体制に関する地方公共団体の回答

1. 受付窓口部署と事業所管部署の連携方法

- **窓口を一元化**し、**受付窓口部署が事前相談や詳細相談を受付け**、必要に応じて事業所管課に確認して進めている。
- 事業所管課で対応できない部分等をフォローし、受付窓口部署は機動的に対応している(新宿区)。

2. 受付窓口の周知方法

- HP掲載を中心に、メルマガ、チラシ、ポスター、各団体のサイト掲載、**SNS、PPP/PFIプラットフォームでの情報発信、報道機関への情報提供、過去に別事業で関わった事業者への案内**等がある。
- **広報部署と連携して周知**を行っている(常総市)。

3. 事前相談(事前協議)の実施

- 提案前に**事前相談を受け付ける仕組みを設けている**(苫小牧市、常総市、新宿区、川崎市、沼津市)。

4. 庁内体制整備の課題と対応

- 民間提案を受付ける場合、**事業所管課の負担が一時的に増えるため、民間提案制度に対する職員の理解醸成が必要**(新宿区、新潟市)。
- 事業所管課のPPP/PFIの知識や経験不足に由来する負担感の軽減のため、**PPP/PFIとりまとめ部署からの人的バックアップが必要**(苫小牧市)。
- 提案数が増えた場合は受付窓口部署で対応しきれないため、今後、**事業所管課においても対応可能な体制構築の必要性**も考えられる(常総市)。
- PFI法6条以外の民間提案は、民間提案制度所管課のほか事業所管課でも受付けているため、庁内での提案状況を把握できておらず、窓口の一元化が今後の課題(新潟市)。

受付体制に関する民間事業者の回答

1. 提案が促進される(可能となる)窓口体制

- 各団体の**民間提案制度や提案募集の情報を収集することが難しい**。
- 現在は、新聞で情報を収集した後に地方公共団体に話を聞きに行く。
- 庁内各部署の垣根を超えた部署が**受付窓口として一元化し、HPで一覧できると、取り組みやすい**。
- 地方公共団体によって、受付窓口の担当部署が異なるため、わかりにくい。

民間提案の対象となる事業リストの作成・公表

事業リストに関する地方公共団体の回答

1. 事業リストの作成方法

- **民間提案制度所管課が事業リストをとりまとめ**、毎年、各所管課に更新を依頼(川崎市、常総市、新宿区)。
- 民間提案制度所管課が全庁に照会をかけ各所管課から希望のあった物件について、物件調査の上、掲載。未確認事項が多いものは所管課に明確にもらった上で掲載(沼津市)。
- **庁内で作成済みの計画を加工・修正しリスト化**。その際に全庁に調査・確認をかけて取りまとめている(新宿区)。

2. 公表方法・時期

- **HPにて通年掲載**(川崎市、苫小牧市、常総市、新宿区)。
- 年度途中でも追加・更新する(沼津市、川崎市)。

3. 事業リスト作成・公表の工夫や課題

- **各部署の課題も一覧にして公表したことで、課題に対する提案を多く受けることができた**(新宿区)。
- **地方公共団体側の検討の進捗・熟度に応じて公表**することで、**民間事業者にとって提案したい事業が探しやすく、絞り込みやすくなる**。(テーマ型・フリー型、ロングリスト・ショートリストの使い分けなど)
- **公共施設と公有地の一覧の他、オープンデータも公表**(常総市)。
- 早い段階でのリスト掲載の場合、スケジュールが不明確な部分が多いため、注意書きで、**想定スケジュールであることを記載**(川崎市)。
- 主要事業全てを掲載しているため、民間事業者にとって提案したい事業を探しにくいことが懸念される(苫小牧市)。
- 掲載物件が少ないため増やしていきたいが、全庁調査をかけても各部署から物件があがってこないため、**民間提案制度所管課から各部署に出向き物件の掘り起こしを行っている**(沼津市)。

事業リストに関する民間事業者の回答

1. 提案が促進される(可能となる)事業リスト

- 早い段階で、事業リストと合わせて地方公共団体の**具体的な課題を把握できると、積極的な検討や、地方公共団体との意味のある意見交換ができる**。
- **基本要件は統一した情報(対象施設、用途、規模、築年数、事業スケジュール等)が公表されるとわかりやすい**。
- テーマ型は地方公共団体の困っていることを明確に、フリー型は民間事業者の自由な発想を阻害しない程度の情報といった提案の種類によって情報内容に違いがあってよい。

(参考) 加点措置に係る地方公共団体における論点と考え方の例

加点措置に際し、地方公共団体において議論となった点及び考え方の例(地方公共団体の回答)

論点1 複数者から民間提案がなされ各者の提案の一部を採用した場合の各者の加点をどのように行うか

- 公募条件の貢献度や、提案のうちの採用部分の大きさに応じて加点割合を設定する(提案内容をみて個別判断)
- よい提案であれば採用し、そうでなければ不採用とするため、このケースは想定されない
- 複数提案時については、採用された各グループに同点を付与

論点2 同一提案グループの民間事業者が公募時に別の提案者となった場合の加点をどのように行うか

- 公募条件の貢献度に応じて、それぞれのグループへの加点が想定される
- それぞれに民間提案時に付与した加点を付与
- 原則として同じ団体構成で事業を実施することを要件にしているため加点しない(提案時に決めた役割分担の変更を評価しない)

論点3 案件が見えていない状態で加点割合を決めることの適切性

- 加点割合を先行して決めることに懸念はあったものの、民間事業者の提案意欲を促すためには必要な措置と判断
- 加点措置は競争性の確保を重視して設定したため、適正であると判断

論点4 提案者以外の者の参画意欲低下につながることへの懸念

- 新規参画者は、提案者の提案が反映された募集要項を踏まえそれを上回る提案ができ点数を取りやすくなることも考えられる
- 事業者公募時の応募者が全て提案者だったことから、加点のない事業者には事業参画意欲を低下させた可能性がある
- 過去の事業者公募では提案者以外の応募者もいたことから、新規参画者の参画意欲低下にはなっていないのではないかと
- 提案者には負担がかかるためインセンティブを付与するが、競争性も確保し、バランスを勘案しながら導入

論点5 加点の基準やルールをどのように構築するか

- 加点に上限値を設け、最終的な割合は個別の提案の貢献度に応じて検討
- 明確に一律の基準を設けるのは難しく、行政が求めていることを明確にし、事業ごとに設定する必要がある
- 提案と加点との関係性をはかるのが難しく、採用した事業は一律の加点としている

論点6 提案が実施方針等に反映されることがインセンティブであり加点評価は不要ではないか

- 新規参画者は、提案者の提案が反映された募集要項を踏まえそれを上回る提案が可能となり点数を取りやすくなることから、提案者に加点することで公平性が確保される
- 加点措置によって事業者のモチベーションが上がることを重視し、事前に事業情報を知るだけでは有利にはならないと判断

(参考) 民間提案実施の判断基準、期間・費用

(民間事業者の回答)

<p>提案に至る背景・経緯、 社内の判断基準 (対象とする地方公共 団体・事業分野、イン センティブの有無)</p>	<ul style="list-style-type: none">• 提案には事前経費がかかり、より行政に対してインパクトある提案にするほど事前経費がかかる。例えば、5億円の案件で事前経費をかけるのは厳しいことから、ある程度の規模がないと提案に至らない。• 提案対象として自治体規模は関係ないが、支店の有無等も判断材料になる。• 民間提案制度を募集しているかを一団体ずつ探す作業が大変で、担当者の人数にも限りがある。提案募集の情報を容易に把握できれば積極的に提案していきたい。• 脱炭素やエネルギー高騰など、提案できる分野である限り提案する考えであり、提案に至る社内基準は特にない。• 民間提案に対するインセンティブがあると、より事業の獲得の確度が高まるということで、提案に要する投資にも予算が使いやすく、取り組みやすくなる。
<p>提案を提出するまでに かかった期間、費用</p>	<ul style="list-style-type: none">• 費用は、数百万円はかかったのではないかと。新聞や現地情報で動き始め、PFIだと2～3年前には動いている。• 提案に要した費用は、外注費を含めて100万円前後。• 期間は、課題の明確化に2か月、モノを見て提案内容を考えるのに3か月、トータル半年ほど。社内での事業費算出に時間がかかる。赤字は許されず採算性を考えるが、その際に金額の妥当性の検討や資金調達方法、現場の調査も行う。また金融機関と調整する時間も必要。費用は、当社担当者の人件費と交通費程度。• 検討期間は、開始から一次提案まで2年、公募からは3か月。費用は約500万円。PFIの場合は倍かかる。費用のかかる部分は、人件費が大きく提案書の構成会社やデザイン会社への費用もかかる。

ヒアリング結果を踏まえた民間提案の実効性向上のポイント

加点措置に関するポイント

【**加点措置の積極的導入**】加点措置の導入は、民間事業者の提案意欲を促し、提案内容の質を高める効果が期待される

【**提案意欲促進と競争性確保のバランス**】加点割合は、提案者の提案意欲の促進と、新規参画者が逆転可能性のある競争性確保の両方を考慮して設定することが重要

【**加点方法の明確化**】何に対する加点割合かを明確にし、民間事業者にインセンティブの規模を正確に伝える

【**加点方法の継続的見直し**】実績を積みながら必要に応じて加点割合を見直すことが必要

受付窓口に関するポイント

【**窓口一元化**】民間提案制度所管課が一元的な受付窓口となり、事業所管課と連携しながら主体的に運用することが有用。窓口の一元化は、地方公共団体にとって庁内の提案受付状況を把握でき、民間事業者にとっての取組やすさにもつながる

【**窓口の分かり易さ**】民間事業者にとって探しやすい受付窓口にすることで、民間提案の増加につながる可能性が高まる

【**事前相談の実施**】事前相談を受付けるもしくは必須化することで、効果的な提案が期待でき、地方公共団体にとっても提案受付・審査体制の円滑な準備等につながる

民間提案を受け付ける事業リストに関するポイント

【**課題の明確化**】事業リストに地方公共団体の課題や提案に求めることを明確に示すことで、よりの確な提案を受けられる可能性が高まる

【**進捗・熟度に応じた公表**】地方公共団体側の検討の進捗・熟度に応じて公表することで、民間事業者にとって提案したい事業が探しやすくなる。(テーマ型・フリー型、ロングリスト・ショートリストの使い分けなど)

【**補足情報の充実**】事業や公有資産のリストの他に、オープンデータや課題一覧等、地方公共団体の状況を把握できる情報も併せて公表することで、事業リストで伝えられない情報を補完できる

ヒアリング結果等の活用について(案)

地方公共団体等に対し、「**民間提案の実効性向上のポイント**」を示し、**加点措置、受付窓口の設置、事業リストの公表等、民間提案に関し実効性ある運用がなされるよう通知**（優先的検討規程の実効性向上に係る技術的助言と一体的に実施）。

民間提案に関する内閣府支援事業(高度専門家派遣、専門家派遣等)の活用も推奨。

また、**民間提案受付窓口の設置状況及び民間提案の事業リストの公開状況一覧を当室HPに掲載し情報発信。**

引き続き、民間提案や加点措置の実施状況を継続的に調査し、好事例の収集・発信、課題の把握に努め、民間提案が積極的に活用される実効性の高い環境整備を行う。

以下一覧を当室HPにて公開予定。

公共施設総合管理計画における
PPP/PFIに係る記載

規程策定有無と
公表先URL

民間提案に対する一元化した
窓口の設置状況・連絡先

事業リストの公表有無・
公表先

都道府県名	市区町村名	公共施設総合管理計画におけるPPP/PFI活用についての方針	公共施設総合管理計画におけるPPP/PFI活用方針の記載	優先的検討規程の策定	URL	民間提案に対する一元化した窓口の設置	担当部署名	電話番号	URL	民間提案の対象となる事業リストの公表	URL
		公共施設等の更新にあたっては、PPP/PFI手法の導入について検討する。	○	○	***	○	企画部計画推進室計画調整課	*****			
		施設の更新等を行う場合は、民間事業者との連携による管理運営方法の推進やPPP/PFIの活用の可能性を検討するなど、管理費用の縮減に努める。	○								

⋮

民間提案制度に係る地方公共団体事例集

民間提案制度 事例1 苫小牧市

民間提案制度の概要

民間提案制度	
制度名称	公共サービス民間提案制度
受付窓口	総合政策部協働・男女平等参画室、行政監理室
周知方法	HPへの掲載、市公式SNS(Facebook、LINE)、ポスター掲示(市内各郵便局、市内公共施設)、商工会議所を通じた周知
対象事業	主要事業 原則、市に新たな財政負担が生じない事業
事業リスト	市の主要事業(約400事業)を全て掲載
提案受付の形態	フリー型
提案の受付スケジュール(例年)	4月:提案募集の募集・受付 7月:プレゼンテーション実施、採択・不採択等の通知 8月:提案結果の公表、事業開始に向けた準備 事業委託契約の締結
事前相談	提案にあたり事前相談は必須
問合せ頻度	2~3件程度/年
提案の採択評価者	審査委員会(外部有識者含む)
インセンティブ	随意契約
事業者選定方法	随意契約
提案事業(例)	こども研修・交流事業 等

PFI法6条提案の概要

提案募集(PFI法6条提案)	
事業名	(仮称)苫小牧市民ホール整備事業
受付窓口	市民生活部市民ホール建設準備室(事業所管課)
提案受付の形態	テーマ型
提案の受付スケジュール(H30年度)	12月:募集要項公表 2月:提案書の提出、審査 4月:提案者への通知・公表
庁内の役割分担	事業所管課が、民間提案の受付、審査・評価、予算化・事業化を担当
インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> 評価点合計の10%を上限に加点(実施要領に記載) 採否の結果とともに、提案者に加点割合を通知
事業者選定方法	公募プロポーザル方式



事業者選定時の加点

$$\text{加点} = (\text{加点審査Aの審査点}) \times \text{加点割合(上限10\%)}$$

- 加点審査A(720点満点)のうち提案者が獲得した点数に対する加点割合が加点分
- 総合点は1000点満点、うち加点審査は720点、価格審査は200点

加点割合の付与の考え方

- 提案において採用した部分の大きさによって加点割合を付与

事業リストは、主要事業を全て掲載しているため、民間事業者にとって、提案したい事業を探しにくいかもしれないと感じている

事例2 常総市

民間提案制度の概要

民間提案制度	
制度名称	常総市公共施設マネジメント民間提案制度(R元年度～)
受付窓口	資産活用課
周知方法	HPへの掲載、過去に別事業で関わった事業者への案内、日本PFI・PPP協会や国交省、民都機構のサイト、市のメールマガジン、広報誌への掲載、地域金融期間への情報提供
対象事業	市有地・公共施設等の資産 原則、本市に新たな財政負担を伴わないもの
事業リスト	<ul style="list-style-type: none">公共施設リスト、市有地リスト(全ての資産をリスト化)オープンデータも公表
提案受付の形態	フリー型
受付スケジュール (R4年度)	令和4年5月：募集要項の公表 令和4年5～8月：事前相談、現地調査の受付 令和4年5～令和5年3月：トライアル事業の受付 令和4年9月：提案受付及び審査 提案審査後2週間以内：審査結果の通知・公表
事前相談	事前相談及び現地調査を一定期間、受け付ける 事前相談は1回1時間内 トライアル事業(暫定利用)あり
問合せ頻度	初年度15件、2年目10件、以降は5～6件/年
提案の採択評価者	審査委員会(庁内職員で構成)
インセンティブ	随意契約
事業者選定方法	提案採択者と随意契約 提案は民間のノウハウや知的財産に関わるため、いただいた提案に対しては採用/不採用とする
提案事業(例)	再エネ・省エネ機器による脱炭素化と、災害時の避難所強化の同時実現 等

迅速な制度化

制度化する前に実施したサウンディング型市場調査において、参加者から具体の提案を受けた他に、民間提案制度を使っている地方公共団体があることを教えてもらった

サウンディングでは民間からさまざまなアイデアが得られていたため、民間提案制度も有用であろうと考え、翌年度から制度を導入した

庁内の知見を結集し、多様な方法での周知を実現

周知のサイト先等は、以前サウンディング型市場調査を周知する際に、周知の方法について広報部門も加わった庁内会議で収集した情報も活用

- 想定していない事業への提案も期待し、リスト化する対象を絞っていない

- 事業リスト以上の詳細な情報は、オープンデータを見てもらいたい考えのもと、併せて公表

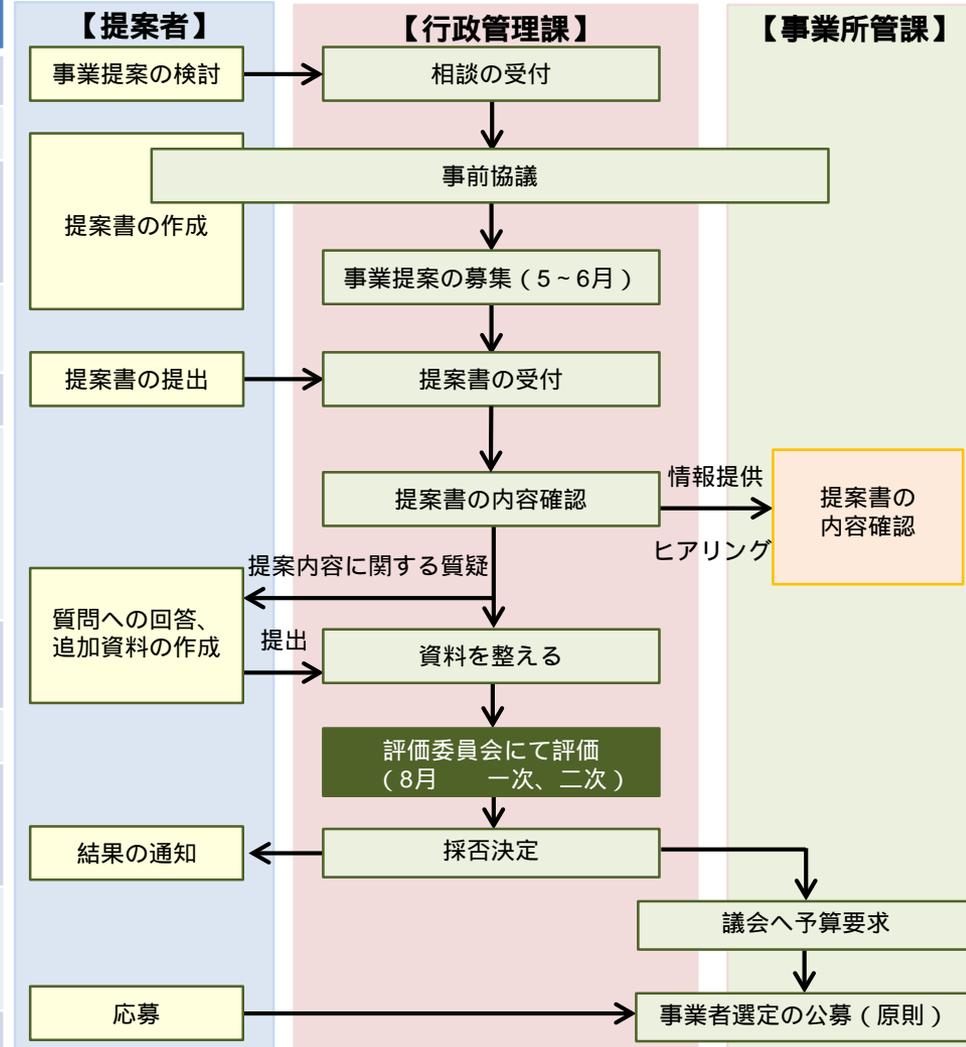
事例3 新宿区

民間提案制度の概要

民間提案制度	
制度名称	新宿区民間提案制度(R4年度～)
受付窓口	民間提案制度相談窓口(総合政策部 行政管理課)
周知方法	HPへの掲載、民間提案制度開始時に区内の事業者向けのメールマガジン等で周知、企業の営業担当が来訪する部署にチラシやパンフレットを配置
対象事業	ハード、ソフトの事業が対象だが、主にPFI法以外のソフト事業
事業リスト	区既存事業一覧、区課題等一覧
提案の受付スケジュール(R4年度)	令和4年5～6月: 事業提案の募集 令和4年8月上旬: 第一次評価(書類) 令和4年8月下旬: 第二次評価(プレゼンテーション) 令和4年9月: 事業提案の採否決定・結果の通知 令和4年10月: 結果公表
事前相談	随時、事前相談(事前協議)を民間提案制度相談窓口にて受け付けている
問合せ頻度	週1回程度(継続して提案する事業者除く)
提案の採択評価者	新宿区民間提案制度評価委員会(法律や規制緩和に関する事項も出てくると想定し弁護士や、PPP専門家等の外部有識者等で構成)
インセンティブ	加点措置: 事業者選定のプロポーザル時に提案者の最終評価点に5%加算(年度の民間提案制度募集要領に記載)
事業者選定方法	原則、プロポーザル方式により選定
提案事業(例)	区立学校の部活動運営受託事業 等

課題一覧を公表することで、区の抱える課題に対する提案を多く受けることができ、課題解決に寄与する制度になっていると感じている

制度の流れ



加算割合の設定方法・考え方

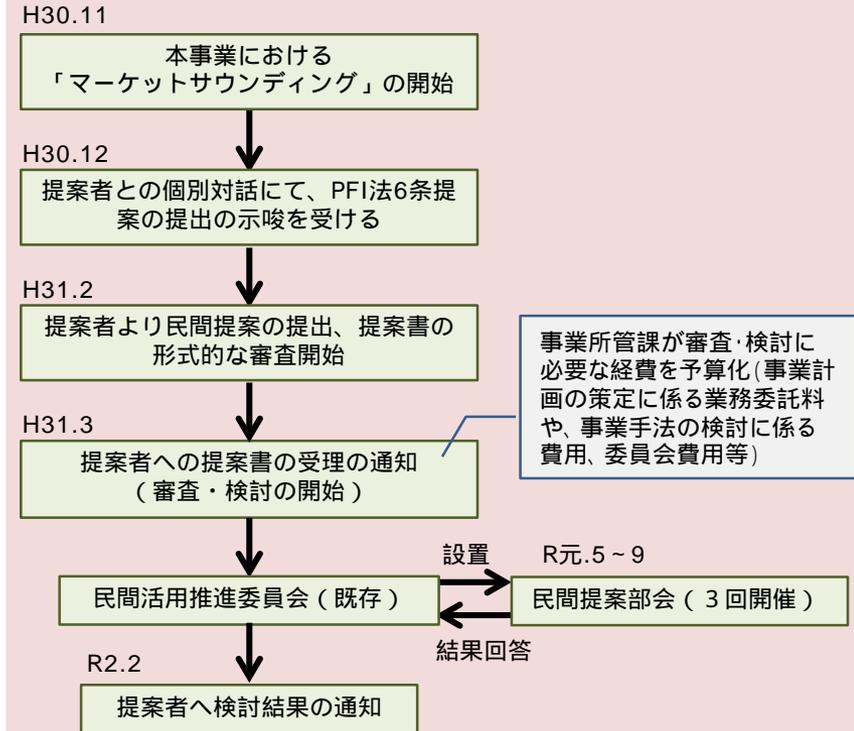
- 区過去の性能発注の実績を参考に、競争性を確保しつつ提案者のインセンティブとなるバランスを考慮したところ5%になった
- 国のマニュアルにある加算基準5%～10%も参考にした

事例4 川崎市

民間提案制度の概要

民間提案制度	
制度名称	民間提案制度
受付窓口	フリー型:総務企画局行政改革マネジメント推進室 テーマ型:事業所管課
周知方法	HPへの掲載、PPP/PFIプラットフォームの勉強会等で周知
対象事業	ソフト事業、施設整備・管理運営事業(ハード事業)、公有財産利活用事業、その他内部管理事務等の全ての施策分野・事業分野を対象
事業リスト	ロングリスト、ショートリスト、発注リスト
提案受付の形態	提案募集方式(テーマ型)、自由発想方式(フリー型)
提案の受付スケジュール (R4年度テーマ型の例)	令和4年5~6月下旬:事業提案の募集 令和4年6月下旬:提案審査(プレゼンテーション) 令和4年7月上旬:結果公表
事前相談	各窓口で受付・対応
問合せ頻度	月2~3件程度。年間30件弱程度
提案の採択評価者	PFI法6条提案: 原則、制度所管課が、関係する事業所管課とともに、附属機関の民間活用推進委員会に提案の審査等を諮問し、当該審議会の意見を踏まえて採用可否を判断 PFI法6条提案以外: 事業の性質に応じ、必要に応じて民間活用推進委員会に諮り、事業所管課は当該審議会からの意見を踏まえて採用可否を判断
インセンティブ	フリー型:随意契約、または加点措置(加点割合の上限値10%) (民間活用推進方針に記載)
事業者選定方法	フリー型:随意契約または公募 テーマ型:事業によって設定
提案事業(例)	等々力緑地再編整備・運営等事業(PFI法6条提案)

等々力緑地再編整備・運営等事業(PFI法6条提案)の受付の状況



加点割合の設定方法・考え方

- 制度上は、指定管理者の選定における実績評価の加点割合を参酌し、加点評価の割合の上限値を10%とし、事業者選定公募時には公募条件設定への貢献度に応じて、加点割合を決定。
- 等々力緑地事業の事業者選定時には、事業所管課とマネジメント推進室で公募条件設定への貢献度を踏まえ加点割合の案を出し、その後、庁内会議や民間活用推進委員会の審議を踏まえ決定

事業リストは、民間事業者が確認・問合せしやすいよう、担当者の名前と連絡先を記載している
事業所管課に問合せがあり、効果があがっていると感じている

事例5 新潟市

民間提案制度の概要

民間提案制度	
制度名称	新潟市行政サービス等民間提案制度
受付窓口	PFI法6条提案:総務部行政経営課 PFI法6条提案以外:総務部行政経営課、事業所管課
周知方法	HPへの掲載、ガイドラインへの記載
対象事業	ハード、ソフト、公有資産活用 等全般
事業リスト	事業リストは作成しておらず、個別事業ごとにサウンディングを実施する際に情報を公表
提案受付の形態	テーマ型
提案の受付スケジュール	事業ごとに設定
事前相談	-
問合せ頻度	PFI法6条提案:なし PFI法6条提案以外:事業所管課で対応しており、全庁的な把握はしていない
提案の採択評価者	新潟市行政サービス等民間提案評価会議(外部委員で構成)
インセンティブ	制度上での設定なし(事業ごとに検討)
事業者選定方法	提案内容のノウハウによって、随意契約、プロポーザル総合評価、競争入札
提案事業(例)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市納税催告センター委託事業 等

令和4年度現在、当該制度の運用はしていない

民間事業者が安心感・期待感をもって提案できるよう、庁内の受け入れ体制等の強化を図っていききたい

具体事業の概要

提案募集	
事業名(事業後)	(仮称)曾野木地区市営住宅跡地等施設整備事業
受付窓口	事業所管課
提案受付の形態	テーマ型
提案の受付スケジュール	H31.1月:提案募集要項公表 H31.3月上旬:提案受付 H31.3月下旬:結果公表
インセンティブ	評価点の合計点に最大5%を付与(具体の加点は提案内容と考慮して決定:提案募集要項に記載)
事業者選定方法	公募プロポーザル方式



事業者選定時の加点

- 加点 = (計画審査における提案者の獲得点) × 加点割合(5%)
- 計画審査(180点満点)のうち提案者が獲得した点数に対して5%が加点分
 - 総合は200点満点、うち計画審査は180点、価格審査は20点

加点割合の付与の考え方

- 事例調査で、価格点を含む総合評価点に占める1位と2位の点差の割合を調べた結果が概ね5%以内だったことと、提案者以外の事業者が逆転できる可能性を考慮し、5%を設定
- 本事業の予定価格が事業者にとって非常に厳しい金額となり、これ以上低く提案することが考えにくく、またコミュニティ施設と隣接する保育園を軸に地域活性化することを評価したいと考え、価格審査分を含めずに計画審査に対する5%とした

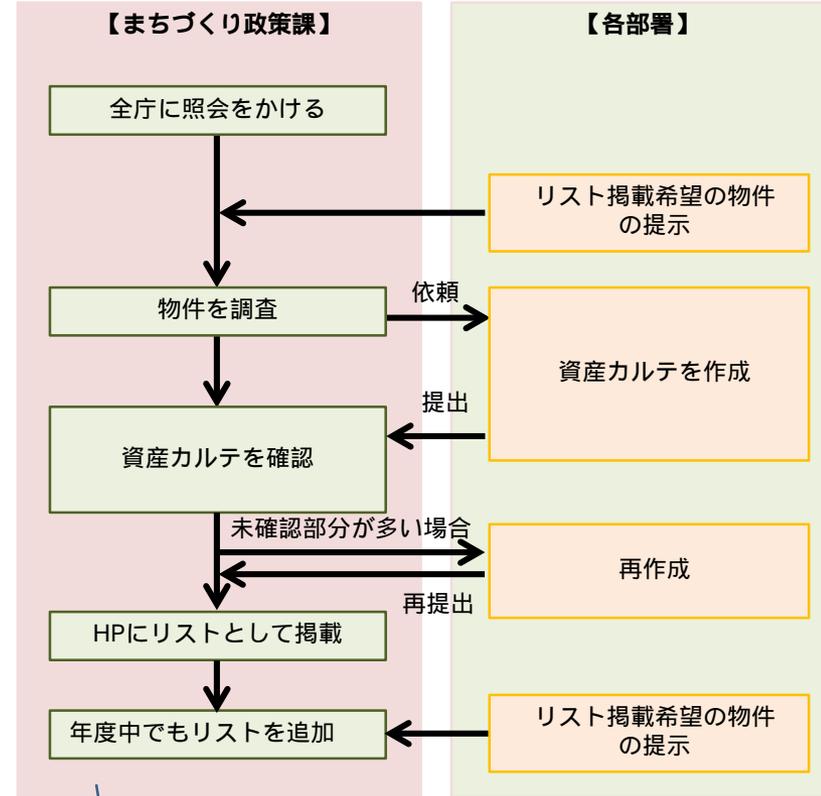
事例6 沼津市

民間提案制度の概要

民間提案制度	
制度名称	沼津市提案型公民連携制度
受付窓口	都市計画部 まちづくり政策課
周知方法	HPへの掲載、報道機関への情報提供、民間のプラットフォームやセミナーに参加し発信
対象事業	遊休化した資産、余剰地の活用 基本、財政支出を伴わない事業、地域貢献する事業
事業リスト	提案募集資産一覧、資産カルテ
提案受付の形態	-
提案の受付スケジュール (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 提案は、実施要領の公表から年度末まで、随時受け付ける 「採用」となった時点で当資産に対する提案募集は終了
事前相談	提案者は、必ず事前相談すること 今年度からトライアル利用の取組を開始
問合せ頻度	H30年度の制度化以降 33件(5年間)
提案の採択評価者	沼津市提案型公民連携制度検討委員会(庁内職員で構成)
インセンティブ	プロポーザル方式による事業者選定の場合、提案者の評価項目合計点(満点)に対して10%を加点
事業者選定方法	プロポーザル方式、または随契契約
提案事業(例)	<ul style="list-style-type: none"> 西浦地区市有地(キャンプ場利用) 旧内浦小学校プール跡(海産物の養殖、出荷利用)
他	提案のない資産は活用見込みがないと判断でき、売却・解体の目安にしている

通年の受付にしているのは、事業者の提案したいタイミングに合わせるため。通年の受付にすることで、「いつでも提案してください」とアピールでき、民間事業者への営業ポイントとなる

事業リスト作成の流れ



まちづくり政策課が直接、物件の掘り起こしに取り組む
まちづくり政策課が、各部署に個別に訪問し、直接話をする中で良い物件があれば、交渉してリストに掲載

加点割合の設定方法・考え方

- 本制度を設立したときの検討委員会において議論し、浜松市の一律10%の加点割合を参考に、10%を設定
- 本制度は、毎年都市計画部長決裁の稟議で決定し制度化しているため、毎年加点割合が変わることもありうる

平成30年度苫小牧市におけるPPP/PFI民間提案活用に関する調査検討支援業務

〇 事業概要

ⅰ 事業の背景

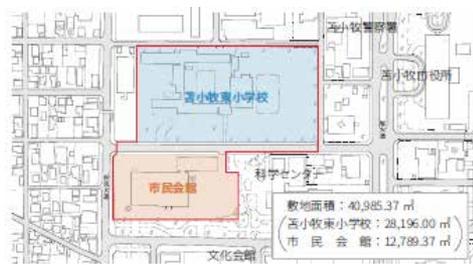
市は、市民ホールの整備に当たり、民間活力の導入を検討している。そして、次の2点に鑑み、事業の枠組みを決め、機能とコストの最善の組み合わせを判断するために、PFI法第6条に基づく民間提案を募集することとした。

- ・民間事業者のノウハウや経営資源が施設の施設整備から運営までの様々な面で活用される可能性があること。
- ・市民に対する公共サービスの向上や市の財政負担の軽減につながるアイデアを生かす条件を整えることが重要であること。

ⅱ 施設の概要

- ・市民ホールには、市民会館、文化会館、労働福祉センター、交通安全センターの4つ施設を統合する。
- ・市内中心部の現苫小牧東小学校敷地を建設予定地とし、駐車場台数等確保のため隣接する現市民会館敷地と一体的な利用を図る。

市民会館 敷地面積：12,789.37㎡ 延床面積：8,909.17㎡ 開館年：1968年（第49年） 収容人数：大ホール 1,630席	文化会館 敷地面積：2,029.65㎡ 延床面積：3,605.15㎡ 開館年：1979年（第38年） 収容人数：ホール 500席
労働福祉センター 敷地面積：3,163.03㎡ 延床面積：1,100.11㎡ 開館年：1976年（第41年） 収容人数：ホール 500席	交通安全センター 敷地面積：317.05㎡ 延床面積：393.18㎡ 開館年：1983年（第34年） 収容人数：2階受講ホール 84席



【出典】苫小牧市「（仮称）苫小牧市民ホール建設基本計画 概要版、平成30年3月

〇 民間活力の導入によるより良い施設の実現へ向けて

幅広い民間提案を受け入れるための工夫

- ・民間提案に対するインセンティブの設定。
民間提案への積極的な参画を求めめるため、インセンティブを設定。

手続きの透明性確保のため、提案の公募段階において、事業実施段階の事業者公募の審査への反映方法として、10%を上限に評価することを明示し、公表した。

多様な業種の民間事業者からの提案が受領できる環境整備

- ・民間提案の段階で、民間事業者が公募へ向けたコンソーシアムを組成している場合はほとんどない状況であることを踏まえ、多様な提案が受領できる環境を整備

質問回答において、「設計、建設、運営及び維持管理を一体的に担う事業範囲を想定しているが、提案に係る事業スキームをすべて含む提案が難しい場合には、当該部分のみの提案も可能。」と回答し、より多くの参画を促している。

〇 事業スケジュール

- 平成28年3月 (仮称)苫小牧市民ホール建設基本構想公表
- 平成30年3月 (仮称)苫小牧市民ホール建設基本計画公表
- 平成30年7月 民間事業者等との「対話」実施
- 平成30年11月 民間事業者等との「対話」実施結果公表
- 平成30年12月 民間提案募集要項公表
- 平成31年2月 提案書類の締切（8者応募）
- 平成31年4月 提案者への通知・公表（予定）